

III 河川施設編

1. 河川の維持管理実施計画

(1)道管理河川一覧(事業課管内)

級種	水系名	河川名	市町村名	(km) 管理区間延長
1	十勝川	旧利別川	池田町	2.5
		コタノロ川	池田町	3.8
		十弗川	池田町	15.3
		アネベツ川	池田町	2.2
		清見二線川	池田町	4.4
		オシタップ川	池田町	4.2
		四線川	池田町	2.0
		七線川	池田町	1.0
		北九線川	池田町	2.8
		十日川	池田町	7.4
		小村川	池田町	0.4
		高島十五線川	池田町	3.0
		パンケ川	池田町	6.5
		ペンケ川	池田町	6.5
		三線川	池田町	1.5
		跡見川	池田町	2.5
		親牛別川	池田町	2.5
		居辺川	上士幌町・士幌町・池田町	31.0
		ワッカクンネップ川	士幌町	5.0
		新川	幕別町	3.0
		明新川	幕別町	4.4
		猿別川	幕別町	26.1
		旧途別川	幕別町	9.5
		稻士別川	幕別町	5.3
		須田川	幕別町	1.0
		茂発谷川	幕別町	11.0
		恩根内川	幕別町	1.5
		糠内川	幕別町	17.0
		牧場川	幕別町	1.6
		サラベツ川	中札内村	5.3
		新オシタップ川	池田町	2.0
		途別川	幕別町・帯広市	25.8
		千住川	幕別町	3.0
		古舞川	幕別町	6.5
		メン川	幕別町	5.5
		士幌川	士幌町・音更町	32.0
		長流枝内川	音更町	16.0

	伊忽保川	音更町	5.5
	サックシュオルベツ川	上士幌町・士幌町・音更町	22.0
	共成川	上士幌町・士幌町	10.5
	北開川	上士幌町・士幌町	8.0
	札内川	中札内村	11.3
	売買川	帯広市	19.0
	機関庫の川	帯広市	4.7
	第二売買川	帯広市	11.5
	ヌップク川	帯広市	10.0
	売買川分水路	帯広市	3.1
	オケネ川	帯広市	9.8
	戸薦別川	帯広市	35.0
	岩内川	帯広市	20.0
	南岩内川	帯広市	5.5
	北岩内二の沢川	帯広市	3.2
	ウエダ川	帯広市	1.2
	オピリネット川	帯広市	2.5
	ピリカヘタヌ沢川	帯広市	2.5
	恵津美川	中札内村	4.0
	ヌウナイ川	中札内村	2.7
	帯広川	帯広市	39.7
	旧帯広川	帯広市	1.2
	ウツベツ川	帯広市	11.1
	柏林台川	帯広市	3.1
	第二柏林台川	帯広市	1.0
	イマナイ川	帯広市	0.5
	雄馬別川	芽室町	3.0
	音更川	上士幌町・士幌町・音更町	53.8
	鈴蘭川	音更町	7.4
	第二鈴蘭川	音更町	3.6
	エンド川	士幌町・音更町	10.5
	ウォップ川	士幌町	7.4
	ナイタイ川	上士幌町	2.1
	糠平川	上士幌町	3.0
	幌加川	上士幌町	6.5
	滝の沢川	上士幌町	0.6
	幽雲川	上士幌町	1.2
	伏古別川	帯広市	3.5
	伏古川	帯広市	1.6
	然別川	音更町	17.7
	鎮鍊川	音更町	12.0
	ハギノ川	音更町	4.0

	万年川	音更町	2.5
	パンケチン川	土幌町・音更町	26.0
	ポンパンケチン川	音更町	2.2
	ペンケチン川	音更町	18.0
	瓜幕川	音更町	9.5
	パンケビバウシ川	音更町	2.5
	シブサラビバウシ川	芽室町	14.2
	西士狩川	芽室町	1.9
	新帶広川	帯広市	1.6
	美生川	芽室町	37.5
	ニタナイ川	芽室町	5.0
	トヤマ川	芽室町	2.5
	ピパイロ川	芽室町	4.0
	奥の沢川	芽室町	0.8
	美馬牛川	芽室町	14.0
	ピウカ川	芽室町	13.5
	吉井川	芽室町	0.7
	芽室川	芽室町	8.0
	御影川	芽室町	5.0
	渋山川	芽室町	13.1
	パンケホロナイ川	芽室町	5.7
	久山川	芽室町	2.5
	美蔓川	芽室町	1.5
計	1水系102河川		859.7

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」（帯広建設管理部 事業課管内）

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってR6年度(2024年度)対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡単な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)		
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや新しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(螢光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや新しいものから再塗装を実施			
		堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は必要に応じ市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課HPで公表	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaome/anzenriyoutenken/index_anzen.html	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は必要に応じ市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課HPで公表	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaome/anzenriyoutenken/index_anzen.html	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は必要に応じ市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課HPで公表	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaome/anzenriyoutenken/index_anzen.html	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は必要に応じ市町村等と連携して実施 ○安全点検結果は建設部維持管理防災課HPで公表	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaome/anzenriyoutenken/index_anzen.html	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は必要に応じ市町村等と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は必要に応じ市町村等と連携して実施		

【河川】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	<ul style="list-style-type: none"> ○出水期前の一斎点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去 	<ul style="list-style-type: none"> ○出水期前一斎点検は必要に応じて市町村等と連携して実施 ○居辺川の土砂堆積箇所(居辺大橋、常盤橋付近)は定期的に状況変化を確認 		
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる 			該当なし
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の呑吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	<ul style="list-style-type: none"> ○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去 	<ul style="list-style-type: none"> ○要注意河川として、北九線川(池田町)、七線川(池田町)、万年川(音更町)を監視 	<ul style="list-style-type: none"> ○融雪出水災害危険箇所 ・北九線川(道道近牛橋から町道近牛橋上流0.6kmまで) ・七線川(四線川合流点から管理区間上流端まで) ・万年川(町道実勝橋から道道万年小橋まで) 	要注意河川明示(パトロール図) 「北海道の融雪災害対策」参照
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去 	<ul style="list-style-type: none"> ○出水後に関係機関による現地調査実施 		
河川区域維持	河川区域伐開	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討 		市民団体協働の川づくり事業	
		再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管 			
		その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用施設安全点検結果公表中 		

【河川】

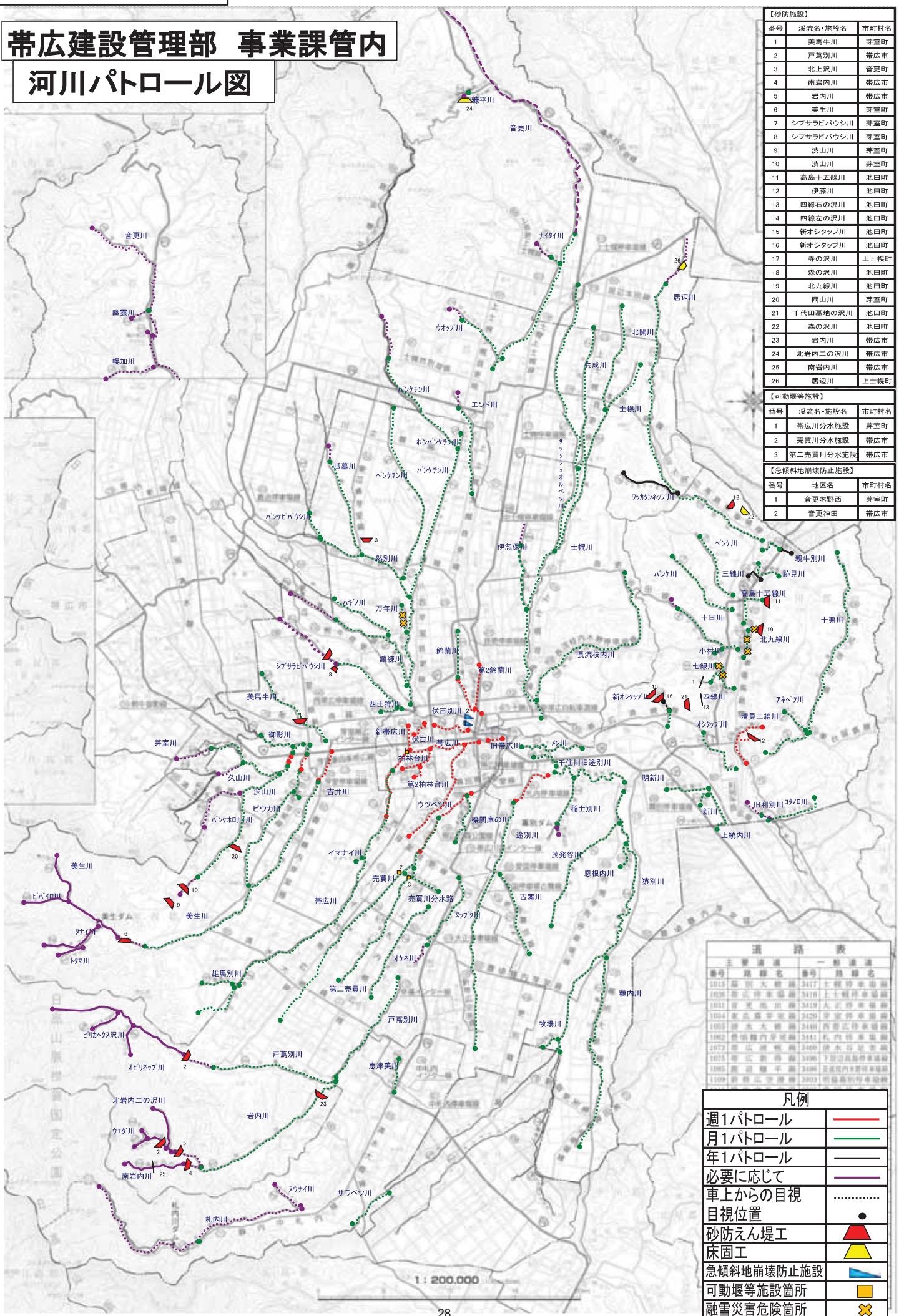
管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
除草	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所で、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収草して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施 ○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施	市民団体協働の川づくり事業(令和5年度(2023年度)実施団体) ・東共栄町内会:壳買川 ・やまとパークゴルフ同好会	除草区間図に明示	除草区間図に明示
	上記以外の区間	上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施	除草区間明示(除草区間図)			
	周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施			
環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巣護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去
	魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去				
	魚巣護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巣護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巣護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する				
	環境施設の機能保持	親水施設や魚巣護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去	親水施設や魚巣護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去				
その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施		

【河川】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検を業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○「川の防災情報」で閲覧不可能な場合は、FAXによる通報を実施する		
	施設維持	可動堰等施設 維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建管管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理	○帶広川分水施設 ○壳買川分水施設 ○第二壳買川分水施設	○年点検 ○操作運営管理	施設箇所明示(パトロール図)
		排水機場	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建管管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する	○防災情報連絡会議(6月予定)	該当施設なし
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理			水防等資材保管一覧表(別途資料)
	樋門(管)操作委託料	出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費		○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約		○定期点検(5回) *出水期前1回(5月) *7~10月各1回	
		定期点検操作 委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7~10月の各月に実施することとしていますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を建設管理部から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出			
		臨時操作・巡回 委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる			

帶広建設管理部 事業課管内

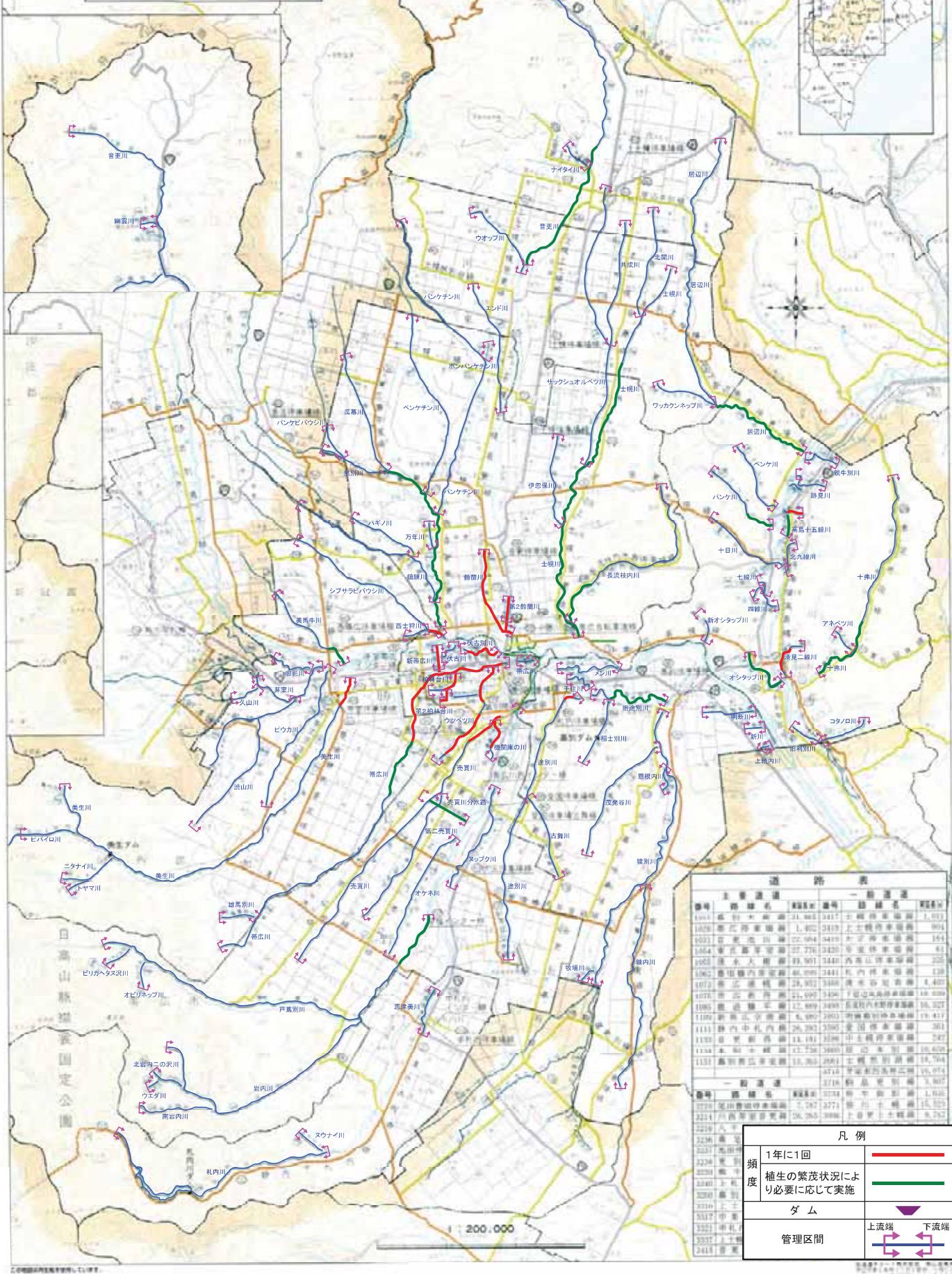
河川パトロール図



河川除草区間図

十勝総合振興局 帯広建設管理部

事業 課管内図



IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防施設

番号	水系名	ダム名	工種	施工年度	市町村名	砂防指定地		備考
						告示年月日	番号	
1	十勝川	美馬牛川	床固め工	S30～S32	芽室町	1	S30.10.11	1242
2	十勝川	戸蔦別川	砂防えん堤	S30	帯広市	2	S30.12.9	1421
3	十勝川	北上沢川	床固め工	S38	音更町	3	S39.7.3	1627
4	十勝川	岩内川	砂防えん堤	S40～S42	帯広市	4	S41.9.9	3120
5	十勝川	岩内川	砂防えん堤	S43～S47	帯広市	5	S43.4.25	1297
6	十勝川	美生川	砂防えん堤	S30	芽室町	6	S30.12.9	1421
7	十勝川	シブサラビバウシ川	砂防えん堤・流路工	S43～S44	芽室町	7	S42.6.17	1789
8	十勝川	シブサラビバウシ川	床固め工	S47～S48	芽室町	8	S42.6.17	1789
9	十勝川	渋山川	砂防えん堤	S41～S42	芽室町	9	S41.11.17	3799
10	十勝川	渋山川	砂防えん堤・流路工	S43～S45	芽室町	10	S43.4.25	1297
11	十勝川	高島十五線川	砂防えん堤・流路工	H6～H7	池田町	11	H6.11.10	2174
12	十勝川	伊藤川	砂防えん堤・流路工	S47	池田町	12	S47.3.16	453
13	十勝川	四線右の沢川	砂防えん堤	S53	池田町	13	S53.4.27	912
14	十勝川	四線左の沢川	砂防えん堤	S54～S56	池田町	14	S54.6.2	1083
15	十勝川	新オシタップ川	砂防えん堤	S48～S49	池田町	15	S48.5.12	1035
16	十勝川	新オシタップ川	砂防えん堤・流路工	S52～S53	池田町	16	S52.4.27	757
17	十勝川	寺の沢川	床固工・流路工	H2	上士幌町	17	H3.1.10	39
18	十勝川	森の沢川	砂防えん堤・流路工	H10～H12	池田町	18	H11.2.12	178
19	十勝川	北九線川	砂防えん堤	H13～H17	池田町	19	H14.9.24	831
20	十勝川	雨山川	砂防えん堤	S60～S61	芽室町	20	S60.8.10	1135
21	十勝川	千代田墓地の沢川	床固工	S60	池田町	21	S59.11.17	1545
22	十勝川	森の沢川	砂留工	H20	池田町	22	H19.12.25	1676
23	十勝川	岩内川	下流砂防えん堤	H20～H21	帯広市	23	H20.11.6	1324
24	十勝川	北岩内二の沢川	砂防えん堤	S63～H4	帯広市	24	S63.4.6	1113
25	十勝川	南岩内川	砂防えん堤	S57～S62	帯広市	25	S55.6.4	1103
26	十勝川	居辺川	床固工	H29～H30	上士幌町	26	H29.1.19	30

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施行年度	市町村名	備考
1	音更木野西4	土留柵工	H元～	音更町	
2	音更神田	土留柵工	H8～	音更町	
3	音更宝来本通6丁目1	土留柵工	R1～	音更町	

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」（帯広建設管理部 事業課管内）

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考口	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じて施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るために、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検 ○利用施設安全点検 (GW前)	施設位置 (砂防渓流保全工)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う □			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う □			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う □		○出水期前点検 ○利用施設安全点検 (GW前)	
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う □			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う □			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区 分	内 容	纏持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備 考 口	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所で草本類が繁茂し、病虫害発生の抑制、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回／年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と建設管理部が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
		地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回／年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

V 資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
(国の関係機関)		
帯広開発建設部	帯広市西5条南8丁目	0155-24-2901
帯広開発建設部 帯広道路事務所	中川郡幕別町札内西町73番地6	0155-25-1250
(道の関係機関)		
十勝総合振興局 総合案内	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9005
十勝総合振興局 帯広建設管理部 地域調整課	帯広市東3条南3丁目1番地	0155-26-9099
十勝総合振興局 帯広建設管理部 事業課	帯広市東3条南3丁目1番地 十勝総合振興局	0155-26-9263
十勝総合振興局 帯広建設管理部 鹿追出張所	河東郡鹿追町南町1丁目54	0156-66-2301
十勝総合振興局 帯広建設管理部 大樹出張所	広尾郡大樹町鏡町1-6	01558-6-3141
十勝総合振興局 帯広建設管理部 足寄出張所	足寄郡足寄町下愛冠3丁目6-2	0156-25-3154
十勝総合振興局 帯広建設管理部 浦幌出張所	十勝郡浦幌町字万年286-13	015-576-2132
(市町村の関係機関)		
帯広市	帯広市西5条南7丁目1番地	0155-65-4103
音更町	河東郡音更町元町2番地	0155-42-2111
士幌町	河東郡士幌町字士幌225番地	01564-5-5211
上士幌町	河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地	01564-2-2111
芽室町	河西郡芽室町東2条2丁目14	0155-62-9720
中札内村	河西郡中札内村大通南2丁目3番地	0155-67-2311
幕別町	中川郡幕別町本町130番地	0155-54-6601
池田町	中川郡池田町字西1条7-11	015-572-3111
(その他の関係機関))		
帯広警察署	帯広市西1条北1丁目1	0155-25-0110

2.水防等資材保管一覽表

十勝総合振興局 帯広建設管理部 事業課